

# 事務所だより

平成26年9月号

安藤社会保険労務士事務所  
TEL 03-6206-2320

こんにちは。ようやく過ごしやすい季節になり、朝のウォーキング、自転車通勤などで夏の間になまった身体を引き締めたいと思っているところです。さて、この10月より最低賃金が大きく引き上がることになりました。生活保護の金額との逆転現象は全ての都道府県で解消されることになるそうですが、企業側としては非常に悩ましいところです。東京は、19円アップの888円、神奈川県19円アップの887円、千葉県21円アップの798円となります。最低賃金は、定額残業制を導入している企業でも影響してきますのでご注意ください。今月もよろしくお願ひ致します。 安藤

## Contents

- 人材不足の現状と各種対策について
- いまさら聞けない年金定期便とは
- 事務所スタッフより

## 人材不足の現状と各種対策について

### ◇人材不足の現状

8月12日、厚生労働省所管の公益財団法人介護労働安定センターは、「平成25年度の介護労働実態調査によると、介護職員の離職率が2年ぶりに改善した」と発表しました。前年度比で0.4ポイント減の16.6%と、上げ幅は小さいものに見受けられますが、業界全体としての努力の表れと捉えることができます。

介護の仕事は大変厳しいもので、今でもやはり長続きしない敬遠されがちな職業だと言えますが、労働時間に希望を反映させたり、成長を実感できる教育制度を導入したり、あるいは、悩みや不安を相談できる窓口を設けるなどの離職防止策を講じる事業者が増えてきたことによるのではないかと推察されます。

一方、意識調査では、「人手が足りない」（45.0%）との回答が多かったようです。

人手不足については、他の業界でも課題となっており、建設業や運輸業、さらには飲食業等において特に深刻化しています。「少子高齢化に伴う実質的な生産年齢人口の減少」が人材不足の一因ではありますが、これまで以上に「若者の業界離れ」が進んでいることが、もう一つの要因だと考えられます。



### ◇人材不足対策の動向

上記の業界においては、今後しばらくは国内の人材不足が続くとされていますが、それを見越して大手企業を中心に、人材の抱え込みが始まっています。「パート・アルバイトの正社員化」や、「地域限定正社員制度の創設」などが雇用対策として推し進められており、労働者のニーズに合わせた雇用形態を設けることにより若い人材を確保しようとする動きが出てきています。

### ◇国の対策について

そのような中、厚生労働省では、人材不足が顕在化している職種の中でも、特に政策的理由から喫緊の対応が求められる『介護、保育、看護、建設』を『重点4分野』と位置づけて、連絡調整会議において対策を検討しています。そこで、人材不足対策には、職場の魅力を高め（雇用管理改善）、そこに人を誘導する（潜在有資格者対策・マッチング強化）とともに、個々の能力を高めて（能力開発）、更なるキャリアアップに結びつけていくこと（好循環の実現）が重要であり、次ページに挙げられるような対策を総合的に打ち出していく方針となっています。

#### ・雇用管理改善施策

人材不足の解消のためには分野ごとの業としての魅力を高め、それを普及していくことが重要。このため、

1. 業としての雇用管理改善に向けた主体的取組を促進するとともに、
2. 若者や潜在有資格者に対し、これらの職種の魅力を訴えていく。

#### ・潜在有資格者対策

重点4分野では、特に『有資格者確保』が重要であり、課題となっている。このため、

1. 潜在有資格者の掘り起こし対策とともに、
2. 関係機関のマッチング強化が不可欠。

#### ・能力開発

再就職やキャリアアップのためには、能力開発が重要。このため、

1. 個人の自発的な教育訓練への支援とともに、
2. 国や事業主等による能力開発の推進を図る。

その他にも、外国人雇用や高齢者活用が対策として考えられており、特に外国人雇用については、インドネシアやフィリピンとの経済連携協定（EPA）に基づいて看護師や介護福祉士を受け入れている医療業界や介護業界、東京オリンピックや震災復興により人手不足が深刻な建設業界

など各方面で対策が進められています。しかし、その一方で、言葉の壁や、受け入れ側の外国人排他感情など解決すべき課題が多いのも事実です。

#### ◇自社内で出来ること

ここまで、企業動向や国の施策について触れてきましたが、現在働いている人材を保全することも、重大な人材戦略となってきます。以下に、社員の定着率を上げ、新たな人材を確保しやすい体制をつくるための取り組み例を挙げますので、参考になさってください。

- ①経営理念・経営ビジョンの共有
  - ②不透明な労働環境の改善
  - ③労働者が働きやすい職場づくり
  - ④キャリアパスを描きやすい仕組みづくり
  - ⑤処遇の改善
  - ⑥多様な働き方への対応
  - ⑦公正な評価・承認がなされる制度づくり
  - ⑧マネージャークラスの部下指導力の向上
  - ⑨上司や先輩社員などによるメンタルケア
  - ⑩育児休暇・介護休暇を取りやすい環境づくり
  - ⑪社員間のコミュニケーションを円滑にする取り組み
  - ⑫離職する社員の離職事由の調査・分析
- など

#### 今さら聞けない!?

#### 「ねんきん定期便」とは?

#### ◇「ねんきん定期便」とは

年金加入記録の確認と、年金制度に対する理解を深めてもらうことを目的として、日本年金機構が定期的に発行するものです。ねんきん定期便には、年金加入期間や年金額などの年金に関する情報が記載されています。送付対象は、国民年金および厚生年金保険の加入者（被保険者）で、毎年1回、誕生月に送られてきます。50歳未満の方はこれまでの加入実績に応じた年金額が、50歳以上の方は老齢年金の見込額（現在加入している年金制度に、60歳まで同じ条件で加入し続けたものと仮定して計算した老齢年金の見込額）が、それぞれ確認できるようになっています。なお、届出住所が現住所と異なっていると、ねんきん定期便を受け取ることはできませんので、住所が変わった場合には、住所変更の届け出をする必要があります。

#### ◇「ねんきん定期便」が届いたら・・・

##### ①節目の年齢の方（35・45・59歳）

ねんきん定期便が届いたら、まず「年金加入期間」を確認します。あわせて、「これまでの年金加入履歴」「これまでの国民年金保険料の納付状況」「これまでの厚生年金保険の標準報酬月額などの月別状況」も確認します。万が一、漏れや誤りがある場合には、同封されている「年金加入記録回答票」の提出等で訂正を申し出る必要があります。

##### ②節目年齢以外の方

年金の加入記録は、おおむね直近1年間の記録で、その間の納付記録に間違いがないか確認することになります。なお、送付された期間以外の加入履歴等に疑問がある場合は、年金事務所等に問い合わせる必要がありますが、「ねんきんネット」により、すべての加入期間の年金記録が確認できます。

いつも元気な「まめ男先生」から今月もお知らせ豆知識。

今回は、2 ページ目の『今さら聞けない! ? 「ねんきん定期便」とは?』に関連する豆知識をお伝えします。



「まめ男先生」

Q. 「ねんきんネット」とはなんですか？

A. 日本年金機構が提供する、年金に関する便利なサービスを利用できるWEBサイトです。

ユーザーIDの取得が必要となりますが、年金加入記録の照会、年金見込額の試算、持ち主の分からない記録の検索、電子版「ねんきん定期便」や各種通知書の確認ができるようになります。利用登録やどのようなことができるかの詳細は以下の通りです。



(日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」)

### 「ねんきんネット」の利用登録の手続きは？

日本年金機構ホームページ (<http://www.nenkin.go.jp>)

にアクセス



画面右側にある「ねんきんネット」をクリック



「新規ご利用登録」をクリック



アクセスキーの有無により、次の①もしくは②をクリック

#### ①ご利用登録（「アクセスキー」をお持ちの方）をクリック

アクセスキーで登録すると、ユーザーIDが即座に発行され、「ねんきんネット」サービスが利用できるようになります。

#### ②ご利用登録（「アクセスキー」をお持ちでない方）をクリック

「ユーザーID発行申込み（入力）」画面が表示されるので、基礎年金番号、氏名等の必要な情報を画面の指示に従って入力し、「ユーザーID発行申込み（完了）」画面が表示されます。ユーザーIDが郵送されるまで、5日程度（土曜日、祝日を除く）かかります。

※すでにID、パスワードをお持ちの方は、トップページより直接ログインできます。

### 「ねんきんネット」でできること

#### ①最新の年金記録の確認

自宅のパソコンで、24時間いつでも、毎月更新された年金記録や年金見込額、老齢年金の受給額などを一覧形式で確認できます（スマートフォンでも年金記録を確認できます）。

#### ②将来の年金見込額の試算

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額は？」など、さまざまな働き方に応じた年金の見込額が試算できます。

#### ③電子版の各種通知書の内容確認

年金振込通知書などの年金の支払いに関する通知書や、毎月の記録が更新された、ねんきん定期便をパソコンで確認・ダウンロードできます。

#### ④年金請求書などの届書の作成・印刷

日本年金機構に提出する一部の届書の作成をサポートして、入力項目のエラーチェックや、基礎年金番号・生年月日などの基本情報を自動表示します。

#### ⑤持ち主の分からない年金記録を検索

氏名、性別、生年月日を入力すると、入力した条件に一致した持ち主不明記録があるかどうか調べられます。

## ✿事務所スタッフより✿ …労務とは関係のないコーナーです。

暑さも少し和らぎ、やっと過ごしやすい季節になってきました。私は夏が苦手なので、終わりが見えるとホッとしてしまいます。

9月といえば十五夜のお月見ですね。今年の十五夜は9月8日の月曜日だそうです。私には、お供え等して楽しむ習慣はありませんが(託けてお団子を買うことはあります。)この時期になると、つい日付を調べて十五夜前後は、帰宅時に空を見上げてしまいます。思い込みかもしれないのですが、いつもより月が綺麗に見えるのです。

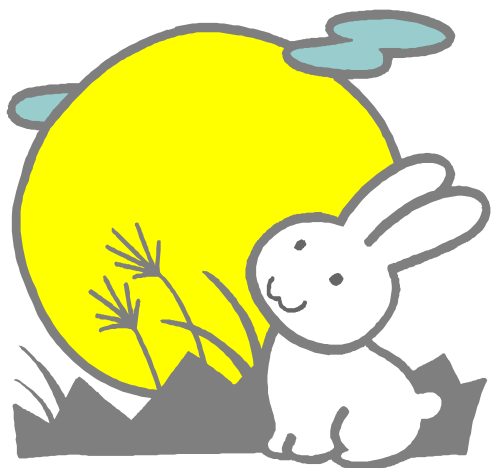
十五夜は中秋の名月といますが、実は晴れたら名月で、雲で月が隠れたら無月(むげつ)。雨が降ったら雨月(うげつ)と言うそうです。中秋の雨月…綺麗な響きですが、楽しみにしてたのに残念だなあという気持ちが伝わってきますね。

ちなみに約一ヶ月後には十三夜があります。後の月(のちのつき)とも呼ばれるそうです。十五夜を楽しんだのなら十三夜も同じ場所で見るのが一般的だそうです。、どちらか一方を楽しむのは片月見と言われ、よく思われなかったようです。私は十五夜しか知らなかったので、何度も片月見をしてしまっていそうです。十五夜に次いで美しいとされているので、今年からは十三夜も楽しみたいと思います。

ちなみに同じ週の金曜日9月12日は宇宙の日!1992年に毛利衛さんがアメリカのスペースシャトル・エンデバーで、宇宙に飛び立った日なのだそうです。

月を見て、宙に思いを馳せる。そんな一週間を過ごすのは、中々素敵な秋のはじまりですね。

野村



〒103-0025  
東京都中央区日本橋茅場町2-14-7  
日本橋ティュービル 3階  
安藤社会保険労務士事務所  
TEL03-6206-2320 FAX03-6206-2321  
URL <http://www.ando-sr.jp/>  
e-mail [ando@ando-sr.jp](mailto:ando@ando-sr.jp)  
どうぞお気軽にお問い合わせください